

自動車燃料消費量統計月報

平成 27 年 11 月分



凡 例

1. この月報は、自動車燃料消費量調査(一般統計調査) 平成 27 年 11 月分の調査結果である。
2. 営業用バスの走行キロは、平成 24 年度分以前は、当該車種について悉皆調査を行っている「自動車輸送統計調査(基幹統計調査)」の数値を用いているが、平成 25 年 4 月分から、本調査の結果を用いて公表している。
3. 平成 21 年度以前の燃料消費量及び走行キロは、『自動車輸送統計年報』を参照されたい。
自動車燃料消費量統計年報の統計数値と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較については、平成 23 年度自動車燃料消費量統計年報巻末の「『自動車燃料消費量統計年報』と『自動車輸送統計年報』の統計数値の比較について」を参照されたい。
4. 数値は、原則として単位未満で四捨五入してあるので、総数と内計は必ずしも一致していない。
5. この月報で用いている符号は次のとおりである。
「0」——— 単位未満
「—」——— データなし、推計省略
「※」——— 暫定数値
「r」——— 改訂数値
6. この月報についての照会は、国土交通省総合政策局情報政策課交通経済統計調査室(電話 03-5253-8346)に連絡されたい。

概 要

1. 調査の目的

この調査は、自動車の燃料消費量等の実態を明らかにし、我が国の地球温暖化対策及び交通政策等を策定するための基礎資料を作成することを目的とする。

2. 調査の沿革

自動車の燃料消費量等の調査・集計は、昭和 35 年から自動車輸送統計調査で実施されてきたが、同統計の調査方法及び集計方法の見直しに伴い、平成 22 年度から本調査により調査・集計を行い、その結果を公表している。

3. 調査対象

登録自動車（道路運送車両法第 4 条）及び軽自動車（道路運送車両法第 60 条）を調査対象とし、その中から国土交通大臣が選定する自動車について調査を実施している（別表 1 参照）。

なお、以下の自動車については、調査から除外している。

- ・大型特殊車（ブルドーザー等）
- ・小型特殊車（フォークリフト、農耕用ハンドトラクター等）
- ・二輪車等

4. 調査方法

調査は、国土交通省から国土交通大臣が選定する自動車の使用者に対して郵送により調査票を配布及び回収し行っている。

また、調査は自計報告で行っている。

5. 調査時期

調査は毎月行っており、約 9,600 の自動車の使用者に対して調査票を配布している。

また、調査期間は、別表 1 のとおり、国土交通大臣が指定する 7 日間又は 21 日間としている。

6. 集計方法

自動車検査登録情報のデータを補助変数として活用する比推定方式により集計を行っている。

$$X = \sum_{i=1}^n (x_i \frac{D}{d}) \frac{Y}{\sum_{i=1}^n y_i}$$

X : 推計値

D : 調査月の日数

d : 調査期間の日数

Y : 母集団の補助変数の総和

x_i : 第 i 標本の統計値

y_i : 第 i 標本の補助変数

n : 標本数

別表1

調査対象車両は、自動車のナンバープレートの業態及び分類番号情報を基に、下表のとおり、区分している。

調 査 対 象 車 両				調 査 期 間	
業 態（注 1）	分 類 番 号（注 2）	輸送形態（注 1）	車 種		
営 業 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普 通 車		7 日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699		小 型 車		
	8・80～89及び800～899		特 種 車		
	40～49・400～499及び600～699		軽自動車		
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車		
自 家 用	1・10～19及び100～199	貨 物 自 動 車	普通車	積載量2トン以上	21日
	4・6・40～49・400～499・60～69 及び600～699			積載量2トン未満	
	8・80～89及び800～899		特種車 （注3）	貨 物 輸 送 車	7 日
				非貨物輸送車	21日
	40～49・400～499及び600～699	軽自動車			
	2・20～29及び200～299	旅 客 自 動 車	バ ス		7 日
	3・30～39・300～399・5・7・50～ 59・500～599・70～79及び700～799		乗 用 車 （注4）		21日
	50～59・500～599・700～799・80～ 89及び800～899		軽自動車		

- （注） 1. 業態及び輸送形態は、用語の解説にある自動車の種別を参照されたい。
2. 自動車のナンバープレートの分類番号は、登録自動車は自動車登録規則第13条、軽自動車は道路運送車両法施行規則第36条の17により、下表のとおり、それぞれ分類されている。
3. 自家用貨物自動車の特種車は、貨物輸送車と非貨物輸送車に区分している。
- 貨物輸送車は、タンクローリー（液体やガスなどを運搬）、アスファルト運搬車、コンクリートミキサー車、冷蔵冷凍車等、貨物の輸送に供する自動車である。
- 非貨物輸送車は、清掃車、電源車、照明車、患者輸送車、道路作業車等、貨物の輸送に供さない自動車である。
4. 自家用旅客自動車の乗用車は、普通車、小型車、ハイブリッド車に区分している。

（注2関係）

登録自動車

自 動 車 種 別 及 び 用 途		分 類 番 号
普通自動車	貨物自動車	1・10～19及び100～199
	乗合自動車	2・20～29及び200～299
	乗用自動車	3・30～39及び300～399
小型自動車	貨物自動車	4・6・40～49・400～499・ 60～69及び600～699
	乗用自動車及び乗合自動車	5・7・50～59・500～599・ 70～79及び700～799
特種自動車		8・80～89及び800～899
大型特殊自動車（次に該当するものを除く）		9・90～99及び900～999
大型特殊自動車のうち建設機械に該当するもの		0・00～09及び000～099

軽自動車

自 動 車 種 別	分 類 番 号
貨物自動車	40～49・400～499及び 600～699
乗用自動車	50～59・500～599及び 700～799
特種自動車	80～89及び800～899

用 語 の 解 説

自動車の種別

1. 自動車は輸送するものにより貨物自動車と旅客自動車に分けられる。
 - (1) 貨物自動車とは、貨物の運送の用に供する自動車で、トラック、ライトバン等をいう。
 - (2) 旅客自動車とは、人の運送の用に供する自動車で、乗用車及びバスをいう。
2. 自動車は業態によって営業用と自家用に分けられる。
 - (1) 営業用とは、他人の求めに応じて貨物又は旅客を輸送する自動車で、トラック事業者、バス事業者、ハイヤー・タクシー事業者、軽車両等運送事業者などが保有する自動車をいう。
 - (2) 自家用とは、営業用以外のもの [例えば自家の取り扱う貨物又は当該自動車の所有者（又は使用者）とその家族若しくは従業員等を輸送する自動車] をいう。

燃料消費量

自動車の燃料消費量をリットル及び立方メートルで表したもので、使用の用途を問わない。

走行キロ

自動車が行った距離をキロメートルで表したもので、物や人を輸送したかどうかを問わない。

実在延日車

自動車が調査期間中に延日数にして何両あったかを表したものの。

走行 1 km 当たり燃料消費量

燃料消費量 ÷ 走行キロ

1 日 1 車 当たり 走行キロ

走行キロ ÷ 実在延日車

地方運輸局の区分

自動車の燃料消費量等の実績は、当該登録自動車及び軽自動車の属する都道府県を管轄する地方運輸局別に区分した。

北海道	北海道	近畿	滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、和歌山県、兵庫県
東北	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	中国	鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
関東	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県	四国	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
北陸信越	新潟県、富山県、石川県、長野県	九州	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
中部	福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県		

参 考

道路運送車両法施行規則第2条に定める種別は、普通自動車、小型自動車、大型特殊自動車、小型特殊自動車及び軽自動車をいい、下表のとおり分類される。

種 別			自 動 車						
			普通自動車	小 型 自 動 車			軽 自 動 車		大型特殊自動車 小型特殊自動車
代表的な 自動車			バス 大型トラック 大型乗用車 普通特種車	小型トラック 小型乗用車 小型特種車	3輪トラック	大型オートバイ	軽トラック 軽乗用車	オートバイ スクーター	ロードローラー クレーン車 ブルドーザー フォークリフト 農耕用ハンドトラクター
構	車輪数		4以上	4以上	3	2	3以上	2	制限なし
	大 き さ (m)	長さ 幅 高さ	4輪以上の小型自動車 より大きいもの	4.7以下 1.7以下 2.0以下	3輪の軽自動車より 大きいもの	2輪の軽自動車より 大きいもの	3.4以下 1.48以下 2.0以下	2.5以下 1.3以下 2.0以下	小型特殊自動車より 大きいもの 農耕作業用自動車 は制限なし
造	エンジンの 総排気量 (CC)		同 上	660を超え 2,000以下	660を超える	250を超える	660以下	125を超え 250以下	制限なし

注1) バスの区分は次のとおり。

普通車は、普通自動車で乗車定員 30 人以上のもの。

小型車は、普通自動車で乗車定員 11 人以上 29 人以下のもの及び小型自動車で乗車定員 11 人以上のもの。

注2) 小型特殊自動車については最高速度の制限であり、その区分は次のとおり。

農耕作業自動車は 35km/h 未満。

その他の特殊自動車は 15km/h。

注3) 四輪以上の小型自動車で、ジーゼル機関を用いるものについては、エンジンの総排気量の基準は適用されない。

目 次

平成 2 7 年 1 1 月自動車燃料消費量及び走行キロの概要	1
---------------------------------	---

(統計表)

第 1 表	燃料別・車種別	総括表	3
第 2 表	燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別	燃料消費量	4
第 3 表	燃料別・地方運輸局別・1 1 車種別	走行キロ	5
第 4 表	燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別	燃料消費量	6
第 5 表	燃料別・地方運輸局別・2 6 車種別	走行キロ	8

平成27年11月 自動車燃料消費量及び走行キロの概要

平成27年11月における自動車による全国の燃料消費量及び走行キロは〔表－１〕のとおりである。

ガソリンの消費量は、営業用自動車では68千ℓ、自家用自動車では4,662千ℓであった。また、走行キロは、営業用自動車が669百万km、自家用自動車が55,308百万kmであった。

軽油の消費量は、営業用自動車では1,285千ℓ、自家用自動車では715千ℓであった。また、走行キロは、営業用自動車4,592百万km、自家用自動車4,361百万kmであった。

LPG及びCNGの消費量は、それぞれ136千ℓ、6,205千ℓであった。また、走行キロは、LPG車が717百万km、CNG車が28百万kmであった。

表－１ 燃料別・業態別自動車燃料消費量及び走行キロ

燃 料	業 態・車 種		燃料消費量 (千ℓ、千m³)			走行キロ (百万km)		
			27年11月	26年11月	前年度比(%)	27年11月	26年11月	前年度比(%)
ガソリン	営 業 用	貨物自動車	52	55	96.1%	549	562	97.6%
		旅客自動車	15	14	109.2%	120	112	106.5%
		営業用計	68	68	98.8%	669	675	99.1%
	自 家 用	貨物自動車	731	803	91.1%	8 461	9 459	89.4%
		旅客自動車	3 931	4 100	95.9%	46 847	46 910	99.9%
		自家用計	4 662	4 902	95.1%	55 308	56 369	98.1%
	ガソリン計		4 730	4 971	95.2%	55 977	57 044	98.1%
軽 油	営 業 用	貨物自動車	1 185	1 191	99.5%	4 195	3 986	105.2%
		旅客自動車	100	101	99.2%	397	400	99.1%
		営業用計	1 285	1 292	99.5%	4 592	4 386	104.7%
	自 家 用	貨物自動車	571	566	100.9%	3 346	3 365	99.4%
		旅客自動車	144	143	100.6%	1 015	1 003	101.2%
		自家用計	715	709	100.8%	4 361	4 368	99.8%
	軽油計		2 000	2 001	100.0%	8 953	8 754	102.3%
L P G	営業用乗用車		128	137	93.3%	684	724	94.5%
	その他LPG車		8	9	88.7%	34	38	87.8%
	LPG計		136	146	93.0%	717	762	94.2%
C N G	CNG計		6 205	6 956	89.2%	26	28	90.6%

※CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位は千ℓである。

平成27年11月における自動車による地方運輸局別の燃料消費量及び走行キロは〔表－2〕のとおりである。

運輸局別にガソリンの消費量を見ると、関東が1,285千ℓ（構成比27.2%）と最も多く、次いで、中部が753千ℓ（同15.9%）、近畿が638千ℓ（同13.5%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が14,331百万km（同25.6%）と最も多く、次いで、中部が8,172百万km（同14.6%）、九州が8,113百万km（同14.5%）の順となっている。

次に、運輸局別に軽油の消費量を見ると、関東が526千ℓ（構成比26.3%）と最も多く、次いで、中部が283千ℓ（同14.2%）、近畿が277千ℓ（同13.9%）の順となっている。一方、走行キロを見ると、関東が2,452百万km（同27.4%）と最も多く、次いで、近畿が1,223百万km（同13.7%）、中部が1,222百万km（同13.7%）の順となっている。

表－2 地方運輸局別・燃料別自動車燃料消費量及び走行キロ

運輸局	ガソリン					
	燃料消費量(千ℓ)		構成比		走行キロ(百万km)	
全国計	4 730	(4 971)	100.0	(100.0)	55 977	(57 044)
北海道	227	(243)	4.8	(4.9)	2 421	(2 474)
東北	407	(460)	8.6	(9.2)	5 344	(5 439)
関東	1 285	(1 337)	27.2	(26.9)	14 331	(14 731)
北陸信越	306	(333)	6.5	(6.7)	3 981	(4 030)
中部	753	(724)	15.9	(14.6)	8 172	(8 337)
近畿	638	(727)	13.5	(14.6)	7 214	(7 397)
中国	340	(335)	7.2	(6.7)	4 199	(4 253)
四国	173	(182)	3.7	(3.7)	2 202	(2 225)
九州	600	(630)	12.7	(12.7)	8 113	(8 158)

運輸局	軽油					
	燃料消費量(千ℓ)		構成比		走行キロ(百万km)	
全国計	2 000	(2 001)	100.0	(100.0)	8 953	(8 754)
北海道	134	(143)	6.7	(7.1)	554	(563)
東北	212	(195)	10.6	(9.7)	916	(910)
関東	526	(525)	26.3	(26.2)	2 452	(2 366)
北陸信越	131	(125)	6.5	(6.2)	570	(564)
中部	283	(268)	14.2	(13.4)	1 222	(1 184)
近畿	277	(292)	13.9	(14.6)	1 223	(1 174)
中国	136	(144)	6.8	(7.2)	604	(589)
四国	69	(67)	3.4	(3.4)	302	(297)
九州	232	(242)	11.6	(12.1)	1 111	(1 105)

運輸局	L P G					
	燃料消費量(千ℓ)		構成比		走行キロ(百万km)	
全国計	136	(146)	100.0	(100.0)	717	(762)
北海道	7	(9)	5.3	(5.9)	44	(47)
東北	8	(8)	5.8	(5.2)	37	(41)
関東	50	(58)	36.7	(40.0)	264	(275)
北陸信越	4	(4)	3.0	(2.7)	21	(23)
中部	11	(11)	8.1	(7.4)	59	(63)
近畿	26	(26)	18.9	(17.9)	128	(136)
中国	8	(8)	5.8	(5.2)	40	(42)
四国	3	(4)	2.6	(2.5)	18	(19)
九州	19	(19)	13.9	(13.1)	107	(116)

運輸局	C N G					
	燃料消費量(千ℓ)		構成比		走行キロ(百万km)	
全国計	6 205	(6 956)	100.0	(100.0)	26	(28)
北海道	386	(415)	6.2	(6.0)	1	(2)
東北	65	(74)	1.1	(1.1)	0	(0)
関東	2 927	(3 407)	47.2	(49.0)	11	(13)
北陸信越	106	(127)	1.7	(1.8)	1	(1)
中部	660	(641)	10.6	(9.2)	3	(3)
近畿	1 605	(1 793)	25.9	(25.8)	7	(8)
中国	242	(262)	3.9	(3.8)	1	(1)
四国	72	(52)	1.2	(0.8)	0	(0)
九州	141	(185)	2.3	(2.7)	1	(1)

※()内は平成26年11月分の数値である。

第1表 燃料別・車種別 総括表

平成27年11月分

燃 料	業 態	車 種	燃 料 消 費 量 (kℓ、千m ³)	走 行 キ ロ (千 km)	走行1km 当たり 燃料消費量 (ℓ/km)	1日1車 当たり 走行キロ (km/日)
ガソリン	営 業 用	貨物 普通・小型・特種車	6 082	43 977	0.138	31.97
		軽自動車	46 333	505 103	0.092	69.76
		旅客 バス・乗用車	15 224	119 565	0.127	87.55
		営業用計	67 639	668 644	0.101	66.99
	自 家 用	貨物 普通車	14 474	97 498	0.148	22.30
		小型車	187 659	1 777 531	0.106	34.10
		軽自動車	528 915	6 585 702	0.080	25.64
		旅客 バス・特種車	35 290	215 304	0.164	24.92
		普通車	1 149 188	10 203 459	0.113	23.96
		小型車	1 232 310	14 643 672	0.084	25.68
		乗用車(ハイブリッド)	331 196	5 471 672	0.061	35.64
		軽自動車	1 183 190	16 313 210	0.073	25.36
		自家用計	4 662 222	55 308 047	0.084	26.15
		ガソリン計	4 729 861	55 976 692	0.084	26.34
軽 油	営 業 用	貨物 普通車	859 772	2 987 042	0.288	117.18
		小型車	15 001	114 089	0.131	70.41
		特種車	310 593	1 094 352	0.284	143.84
		旅客 バス	98 499	387 441	0.254	115.96
		乗用車	1 228	9 296	0.132	73.53
		営業用計	1 285 094	4 592 221	0.280	120.26
	自 家 用	貨物 普通車	298 277	1 316 512	0.227	34.02
		小型車	191 549	1 690 702	0.113	32.43
		特種車(貨物)	81 143	338 379	0.240	50.69
		旅客 バス	20 370	111 868	0.182	36.33
		普通車	48 442	455 352	0.106	27.50
		小型車	21 191	207 747	0.102	26.33
		特種車(非貨物)	53 910	240 529	0.224	22.61
		自家用計	714 883	4 361 088	0.164	32.14
		軽油計	1 999 977	8 953 309	0.223	51.50
LPG	営業用乗用車		127 874	683 795	0.187	123.81
	その他LPG車		7 977	33 518	0.238	32.12
	LPG計		135 851	717 313	0.189	109.24
CNG	CNG車		6 205	25 800	0.240	53.35

(注) CNG車の燃料消費量単位は千m³、CNG車以外の燃料消費量単位はkℓである。

第2表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 燃料消費量

平成27年11月分

1. ガソリン

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	4 729 861	67 639	52 415	15 224	4 662 222	731 047	3 931 175
北 海 道	227 496	2 746	2 127	619	224 749	26 875	197 874
東 北	407 356	4 141	3 313	828	403 214	64 770	338 445
関 東	1 285 338	30 900	20 939	9 960	1 254 438	196 279	1 058 159
北 陸 信 越	305 964	2 847	2 455	392	303 118	43 586	259 531
中 部	753 339	5 542	5 170	371	747 798	93 622	654 176
近 畿	637 834	10 017	8 529	1 487	627 817	113 189	514 628
中 国	339 700	3 204	2 906	299	336 496	51 683	284 813
四 国	173 106	1 716	1 579	137	171 390	32 223	139 167
九 州	599 728	6 527	5 396	1 131	593 201	108 819	484 382

2. 軽油

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	1 999 977	1 285 094	1 185 366	99 727	714 883	570 970	143 914
北 海 道	134 353	77 140	67 487	9 653	57 213	40 670	16 542
東 北	211 706	130 268	123 278	6 990	81 439	64 362	17 076
関 東	525 679	325 065	291 847	33 218	200 614	165 863	34 751
北 陸 信 越	130 913	86 812	81 709	5 103	44 100	35 325	8 775
中 部	283 286	186 936	178 201	8 735	96 350	78 984	17 366
近 畿	277 185	186 967	172 391	14 576	90 217	74 255	15 963
中 国	136 106	94 927	88 845	6 082	41 179	32 069	9 110
四 国	68 767	46 733	43 928	2 805	22 034	16 655	5 379
九 州	231 982	150 245	137 680	12 565	81 738	62 787	18 951

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	135 851	127 874	7 977
北 海 道	7 196	6 992	204
東 北	7 891	7 374	517
関 東	49 841	46 809	3 032
北 陸 信 越	4 043	3 752	291
中 部	11 003	10 138	865
近 畿	25 632	24 519	1 113
中 国	7 910	7 522	388
四 国	3 495	3 120	375
九 州	18 840	17 647	1 193

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	6 205
北 海 道	386
東 北	65
関 東	2 927
北 陸 信 越	106
中 部	660
近 畿	1 605
中 国	242
四 国	72
九 州	141

第3表 燃料別・地方運輸局別・11車種別 走行キロ

平成27年11月分

1. ガソリン

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	55 976 692	668 644	549 079	119 565	55 308 047	8 460 730	46 847 318
北 海 道	2 420 557	32 387	25 348	7 038	2 388 170	278 605	2 109 565
東 北	5 344 038	46 181	38 064	8 117	5 297 857	844 891	4 452 966
関 東	14 330 538	260 157	196 054	64 104	14 070 381	2 032 159	12 038 221
北 陸 信 越	3 980 965	31 601	27 936	3 665	3 949 364	597 147	3 352 217
中 部	8 172 267	62 316	58 551	3 765	8 109 951	1 074 987	7 034 964
近 畿	7 214 189	109 573	94 644	14 928	7 104 616	1 178 286	5 926 330
中 国	4 199 377	37 353	33 271	4 082	4 162 024	679 741	3 482 283
四 国	2 202 230	18 784	17 242	1 542	2 183 446	409 065	1 774 381
九 州	8 112 532	70 294	57 970	12 324	8 042 238	1 365 848	6 676 390

2. 軽油

単位:千km

運 輸 局	合 計	営 業 用			自 家 用		
		計	貨物自動車	旅客自動車	計	貨物自動車	旅客自動車
全 国 計	8 953 309	4 592 221	4 195 484	396 737	4 361 088	3 345 592	1 015 495
北 海 道	553 521	232 603	208 428	24 175	320 918	212 581	108 336
東 北	916 270	425 062	392 945	32 117	491 208	379 630	111 578
関 東	2 451 782	1 296 814	1 173 160	123 653	1 154 968	902 598	252 371
北 陸 信 越	570 284	271 908	247 723	24 185	298 377	232 508	65 869
中 部	1 222 221	636 983	596 160	40 822	585 239	463 139	122 100
近 畿	1 222 876	712 863	654 065	58 798	510 013	401 796	108 216
中 国	603 805	330 126	303 534	26 592	273 679	201 164	72 515
四 国	301 767	158 804	146 222	12 581	142 964	108 144	34 819
九 州	1 110 783	527 060	473 246	53 814	583 723	444 033	139 691

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	717 313	683 795	33 518
北 海 道	43 848	43 085	763
東 北	37 050	34 784	2 266
関 東	263 614	251 777	11 837
北 陸 信 越	21 026	19 706	1 319
中 部	59 210	55 342	3 868
近 畿	127 715	123 088	4 627
中 国	39 634	37 773	1 861
四 国	18 195	16 613	1 582
九 州	107 020	101 626	5 394

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	25 800
北 海 道	1 475
東 北	313
関 東	11 333
北 陸 信 越	592
中 部	2 733
近 畿	7 132
中 国	1 175
四 国	269
九 州	778

第4表 燃料別・地方運輸局別・

平成27年11月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	4 729 861	67 639	6 082	46 333	15 224	4 662 222	14 474
北 海 道	227 496	2 746	114	2 013	619	224 749	1 079
東 北	407 356	4 141	409	2 905	828	403 214	987
関 東	1 285 338	30 900	2 765	18 174	9 960	1 254 438	5 867
北 陸 信 越	305 964	2 847	182	2 273	392	303 118	687
中 部	753 339	5 542	778	4 393	371	747 798	2 270
近 畿	637 834	10 017	1 070	7 459	1 487	627 817	1 654
中 国	339 700	3 204	206	2 699	299	336 496	470
四 国	173 106	1 716	130	1 449	137	171 390	208
九 州	599 728	6 527	427	4 968	1 131	593 201	1 252

2. 軽油

運 輸 局	合 計	営 業 用					
		計	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	1 999 977	1 285 094	859 772	15 001	310 593	98 499	1 228
北 海 道	134 353	77 140	46 633	312	20 542	9 574	80
東 北	211 706	130 268	85 233	997	37 047	6 856	134
関 東	525 679	325 065	199 238	7 008	85 602	33 077	141
北 陸 信 越	130 913	86 812	62 676	524	18 508	4 831	272
中 部	283 286	186 936	146 148	1 136	30 917	8 662	73
近 畿	277 185	186 967	126 168	2 823	43 400	14 486	90
中 国	136 106	94 927	67 267	513	21 065	5 927	154
四 国	68 767	46 733	31 570	367	11 991	2 734	70
九 州	231 982	150 245	94 838	1 321	41 521	12 352	213

3. LPG

単位:kℓ

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	135 851	127 874	7 977
北 海 道	7 196	6 992	204
東 北	7 891	7 374	517
関 東	49 841	46 809	3 032
北 陸 信 越	4 043	3 752	291
中 部	11 003	10 138	865
近 畿	25 632	24 519	1 113
中 国	7 910	7 522	388
四 国	3 495	3 120	375
九 州	18 840	17 647	1 193

4. CNG

単位:千m³

運 輸 局	合 計
全 国 計	6 205
北 海 道	386
東 北	65
関 東	2 927
北 陸 信 越	106
中 部	660
近 畿	1 605
中 国	242
四 国	72
九 州	141

26車種別 燃料消費量

単位:kℓ

自 動 車		家 用				
小型車	軽自動車	旅 客		自 動 車		
		バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
187 659	528 915	35 290	1 149 188	1 232 310	331 196	1 183 190
8 156	17 639	1 416	63 150	72 783	12 937	47 587
13 288	50 495	2 447	82 014	115 471	29 257	109 256
63 075	127 337	12 514	376 575	369 925	93 366	205 779
9 845	33 054	1 163	71 154	72 070	19 757	95 387
33 099	58 254	3 921	181 725	187 456	58 051	223 023
27 500	84 035	6 055	166 724	151 509	44 968	145 372
9 355	41 858	2 753	77 111	69 619	23 705	111 625
5 464	26 552	1 139	31 855	39 858	9 495	56 821
17 877	89 690	3 883	98 879	153 619	39 660	188 340

単位:kℓ

計	自 家 用						
	貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車			
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
714 883	298 277	191 549	81 143	20 370	48 442	21 191	53 910
57 213	22 607	14 533	3 530	1 540	5 720	3 506	5 776
81 439	36 582	17 929	9 850	2 243	6 153	2 028	6 652
200 614	90 826	52 025	23 012	4 675	11 166	5 055	13 854
44 100	17 529	12 880	4 915	1 355	3 255	834	3 331
96 350	40 253	30 191	8 539	3 116	6 238	1 788	6 225
90 217	43 007	22 185	9 063	2 642	4 848	1 482	6 990
41 179	15 444	11 682	4 943	1 212	3 153	1 300	3 446
22 034	6 606	6 817	3 232	580	2 116	833	1 850
81 738	25 422	23 307	14 058	3 007	5 793	4 365	5 785

第5表 燃料別・地方運輸局別・

平成27年11月分

1. ガソリン

運 輸 局	合 計	営 業 用				自	
		計	貨 物 自 動 車		旅客自動車	計	貨 物
			普通・小型・特種車	軽自動車	バス・乗用車		普通車
全 国 計	55 976 692	668 644	43 977	505 103	119 565	55 308 047	97 498
北 海 道	2 420 557	32 387	1 222	24 127	7 038	2 388 170	7 767
東 北	5 344 038	46 181	1 946	36 118	8 117	5 297 857	7 294
関 東	14 330 538	260 157	18 754	177 299	64 104	14 070 381	37 716
北 陸 信 越	3 980 965	31 601	1 493	26 442	3 665	3 949 364	4 590
中 部	8 172 267	62 316	5 524	53 027	3 765	8 109 951	15 466
近 畿	7 214 189	109 573	8 685	85 959	14 928	7 104 616	11 435
中 国	4 199 377	37 353	1 975	31 296	4 082	4 162 024	3 278
四 国	2 202 230	18 784	1 028	16 213	1 542	2 183 446	1 489
九 州	8 112 532	70 294	3 349	54 621	12 324	8 042 238	8 462

2. 軽油

運 輸 局	合 計	計	営 業 用			用	
			貨 物 自 動 車			旅 客 自 動 車	
			普通車	小型車	特種車	バ ス	乗用車
全 国 計	8 953 309	4 592 221	2 987 042	114 089	1 094 352	387 441	9 296
北 海 道	553 521	232 603	143 756	3 965	60 707	23 569	605
東 北	916 270	425 062	272 107	6 114	114 724	30 813	1 304
関 東	2 451 782	1 296 814	804 319	50 855	317 986	122 494	1 159
北 陸 信 越	570 284	271 908	179 383	4 841	63 499	22 226	1 959
中 部	1 222 221	636 983	462 620	9 751	123 790	40 296	526
近 畿	1 222 876	712 863	480 687	21 047	152 331	58 246	552
中 国	603 805	330 126	230 599	5 974	66 961	25 638	954
四 国	301 767	158 804	100 019	2 442	43 762	12 007	574
九 州	1 110 783	527 060	313 552	9 102	150 592	52 152	1 662

3. LPG

単位:千km

運 輸 局	合 計	営業用乗用車	その他LPG車
全 国 計	717 313	683 795	33 518
北 海 道	43 848	43 085	763
東 北	37 050	34 784	2 266
関 東	263 614	251 777	11 837
北 陸 信 越	21 026	19 706	1 319
中 部	59 210	55 342	3 868
近 畿	127 715	123 088	4 627
中 国	39 634	37 773	1 861
四 国	18 195	16 613	1 582
九 州	107 020	101 626	5 394

4. CNG

単位:千km

運 輸 局	合 計
全 国 計	25 800
北 海 道	1 475
東 北	313
関 東	11 333
北 陸 信 越	592
中 部	2 733
近 畿	7 132
中 国	1 175
四 国	269
九 州	778

26車種別 走行キロ

単位:千km

家 用						
自 動 車		旅 客		自 動 車		
小型車	軽自動車	バス・特種車	普通車	小型車	乗用車 (ハイブリット)	軽自動車
1 777 531	6 585 702	215 304	10 203 459	14 643 672	5 471 672	16 313 210
79 197	191 642	10 527	513 651	785 662	185 523	614 202
141 677	695 921	16 152	847 877	1 477 747	472 708	1 638 482
582 085	1 412 357	74 874	3 228 092	3 990 588	1 510 295	3 234 373
108 172	484 385	10 524	651 829	1 107 214	320 376	1 262 274
298 070	761 451	27 938	1 610 583	2 147 991	974 086	2 274 366
250 230	916 622	29 999	1 370 728	1 763 013	761 947	2 000 643
95 904	580 559	12 849	626 999	997 568	368 139	1 476 728
48 159	359 416	6 743	296 411	489 734	170 150	811 342
174 037	1 183 349	25 696	1 057 290	1 884 154	708 448	3 000 802

単位:千km

家 用							
計	貨 物	自 動 車	旅 客		自 動 車	車	
	普通車	小型車	特種車 (貨物)	バ ス	普通車	小型車	特種車 (非貨物)
4 361 088	1 316 512	1 690 702	338 379	111 868	455 352	207 747	240 529
320 918	87 826	108 270	16 485	8 784	51 528	27 923	20 101
491 208	154 174	183 314	42 141	12 916	50 652	19 035	28 974
1 154 968	399 659	424 121	78 818	24 530	114 787	48 746	64 308
298 377	85 715	123 372	23 420	8 534	29 759	10 149	17 427
585 239	181 387	243 085	38 666	15 116	58 278	19 799	28 908
510 013	149 252	209 790	42 755	13 551	48 048	18 280	28 337
273 679	70 222	105 868	25 074	7 332	34 227	15 760	15 196
142 964	36 137	56 736	15 272	3 701	15 329	7 948	7 842
583 723	152 140	236 144	55 748	17 404	52 743	40 107	29 437